

議案2 官民連携都市再生推進事業を活用した未来ビジョン等の策定に関する事業の実施体制について

官民連携都市再生推進事業を活用した未来ビジョン等の策定に関する事業の実施については、都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)を事業主体とし、一般社団法人中之島まちみらい協議会と連携し進める。なお、未来ビジョン等の策定に関する官民連携都市再生推進事業の実施にあたっては、都市再生緊急整備協議会の構成員である一般社団法人中之島まちみらい協議会が都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)を代表し、実働主体及び会計事務等を担うこととする。また、都市再生緊急整備協議会の構成員である関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店の2社は一般社団法人中之島まちみらい協議会を支援する。

事業実施体制

(事業主体)

都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)

(都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)の事業実施の代表)

一般社団法人中之島まちみらい協議会

(事業の進め方)

都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)が一般社団法人中之島まちみらい協議会と連携して事業を進める。

(事業の実働主体)

一般社団法人中之島まちみらい協議会が、都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)と連携し、中之島まちみらい協議会の活動計画などの方向性を踏まえて、実働主体として事業を調整し進める。また、都市再生緊急整備協議会の構成員である関西電力株式会社及び株式会社竹中工務店の2社は一般社団法人中之島まちみらい協議会を支援する。

(会計事務等)

一般社団法人中之島まちみらい協議会が行う。

(実施概要)

未来ビジョンや特定都市再生緊急整備地域の整備計画の改定案の検討等に関する事業を実施する。

都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)と中之島まちみらい協議会の関係

都市再生緊急整備協議会(中之島地域部会)
(国・地方(府、市)・民間(一般社団法人中之島まちみらい協議会、および一部会員))

連携

一般社団法人中之島まちみらい協議会
(地域内の地権者等からなる団体)

双方に重複参加している
関西電力株式会社、及び、
株式会社竹中工務店
(一般社団法人中之島まちみらい
協議会の代表幹事、事務局)が
支援